1 「子育ち」・「子育て」を支援する地域環境をつくる

(1)子育て支援の輪を拡大する

【現状と課題】

アンケートによれば、約8割の人が何らかの形で子育て支援や青少年健全育成に関わりたいと答えています。

そのための情報の入手や地域での理解促進等が求められています。

現在でも多くの市民が、地域で子育て支援に活躍していますが、今後さらに活躍の場が増えることが見込まれることから、活動の支援や人材の育成が課題となっています。

【今後の取り組み】

「たまり場」の運営や相談(話し相手)に対応できる人材の育成に努めます。

子どもと子育て家庭を温かく見守る雰囲気の醸成に務めます。

【 具体的施策・事業 】 = 新規事業 = 重点プロジェクト = 拡大する事業 * = 平成 15 年度実績

| No. | 事業名等 | 概要 | 現状(H16) | 目標(H21) | 担当課 |
|-----|------------------|--|---------|---------|-------|
| 137 | 活動の場・機会の 情報提供 | ボランティアが協力できる子育て支援に関する情報を様々な方法により提供する | 未実施 | 実施 | 社会福祉課 |
| 138 | ボランティア講習会の開催 | 活動分野が拡大、専門化していることにより、ボランティアとし携わる人材の育成及び技術の向上を目指し、講習会を開催する。 | 未実施 | 実施 | 社会福祉課 |
| 139 | 児童委員との連携の強 化 | ボランティアと地域の担い手である児童委員との連携を強化する。 (実施方針)情報の提供や共有化による連携の強化 | 実施 | 継続 | 社会福祉課 |

(2)男女共同参画社会の構築

【現状と課題】

平成 16 年 11 月に男女共同参画都市宣言を行いました。

男女共同参画社会の理念は、まだ一部の市民にしか理解を得られない状況にあることから、地域や企業、幅広い年齢層に働きかけて、男性も巻き込んだ大きな動きになるよう、たままゆプラン推進母体として活動する市民団体「ゆうき女性会議」と二人三脚で活動していくことが必要となっています。

男女共同参画推進については、若い世代の意見をいかに取り込むかが課題となっています。

【今後の取り組み】

平成 13 年度に策定した男女共同参画基本計画「たままゆプラン」を推進します。

男女が互いに人権を尊重し個性と能力を発揮できる、男女共同参画社会を目指し、学習会・講演会等を実施して、市民の啓発に取り組みます。

【具体的施策・事業】 = 新規事業 = 重点プロジェクト = 拡大する事業 * = 平成 15 年度実績

| No. | 事業名等 | 概要 | 現状(H16) | 目標(H21) | 担当課 |
|-----|-------------------|--|-----------------------------------|----------------------------------|-------|
| 140 | ゆうき女性会議 | たままゆプランの進捗状況のチェック、男女 共同に関する学習会の企画運営活動等により、市民と行政の協働によるプランの推進をする。 (実施方針)活動の対象を既存の団体や組織にこだわらず、多くの市民に参画を拡大するためのネットワーク化を図る。 (対象)ゆうき女性会議会員 | 実施 会員数 47 人 | 継続 会員数 増加 | 女性政策室 |
| 141 | 男女共同参画団体別学 習会 | 男女共同参画について市民に広〈理解を得るために、講師及び実践者が団体に出向いてPR活動を行う。 (実施方針)男性がいる団体など、より多くの団体を対象に開催し、広〈市民にPRする。 (対象)市内各団体 | 開催 年 3 回 対象 女性団体 3 団体 | 開催 年 4 回 対象 男性がいる 団体 | 女性政策室 |
| 142 | 男女共同参画推進講座 | 男女共同参画の視点に立ったリーダーとなる市民の養成を目的として開催する。 (実施方針)講義内容等を検討し、参加者の増加を図り、市民の社会参加の場での能力向上を目的とする。 (対象)全市民 | 年 1 回 | 継続 | 女性政策室 |
| 143 | 男女共同参画推進講演会 | 多くの市民に男女共同参画の認識を深めて もらうことを目的として開催する。 (実施方針)テーマ・講師選定等、市民の意 見をできるだけ反映して開催する。開催後 はアンケートとり、成果をチェックする。 (対象)全市民 | 年1回 | 継続 | 女性政策室 |
| 144 | たままゆプランの推進 | 男女共同参画社会の実現をめざして、市民・行政・企業が協働して取り組むことを基本に策定されたプランを推進する。 基本構想 平成 14 年度 ~ 平成 22 年度組織体制・プラン推進委員会・庁内行政推進会議・庁内ワーキング会議(実施方針)社会情勢の変化や進捗状況によって、適切な見直しを行い、事業の効率的推進を図る。(対象)全市民 | プラン進捗状況 調査と推進 | 継続 | 女性政策室 |
| 145 | 男女共同参画関連の広 報活動 | 広報、HP等に男女共同参画関連の記事を掲載し、市民にPR・啓発をする。 (実施方針)市民にわかりやすい内容の記事で情報を提供する。連載記事等検討。 (対象)全市民 | 「広報ゆうき」毎 月掲載 HP 情報を掲載 | 継続 | 女性政策室 |

(3)子どもと家族にやさしい環境の整備

【現状と課題】

青少年健全育成の観点から、有害図書の自動販売機については、青少年育成結城市民会議の協力 によって台数および設置場の把握に努めています。

酒やタバコについては、青少年に販売することがないよう、コンビニエンスストア等に呼びかけています。

アンケートによると、トイレがオムツ替えや親子の利用に適していないとする乳児の保護者は、 6割と高くなっています。

次世代に本市の豊かな自然環境を手渡すために、市役所においては ISO14001 を取得し、環境負荷の軽減を推進しています。こうした取り組みと環境保全意識を、全市民に浸透させていくことが課題となっています。

【今後の取り組み】

市民団体と協力しながら、青少年が集う店舗への重点的な巡回活動を行い、有害環境対策事業を推進します。

公共施設や公園等のバリアフリー化を推進します。

環境保全意識の高揚を図り、市の魅力の向上に努めます。

【具体的施策・事業】 = 新規事業 = 重点プロジェクト = 拡大する事業 * = 平成 15 年度実績

| | | がんず未 主ボノロ | | | 一及大顺 |
|-----|---------------------|---|--|--|-------|
| No. | 事業名等 | 概要 | 現状(H16 | 6) 目標(H21) | 担当課 |
| 146 | 有害環境対策推進事業 | 青少年にとって好ましくない 設、環境の調査及び浄化活動 年の健全育成を図る。 ・図書等自動販売機の点検活・青少年の健全育成協力店の センター、店舗等への健全育 (入店年齢制限、時間の徹底 ンスストア、書店への万引き 頼、ステッカーの配布 ・関係団体:青少年育成結城 少年相談員 (実施方針)青少年が集う店館 的な巡回活動の実施。市民団 境浄化の推進。 (対象)市内のコンビニエンス センター、図書等自動販売機等 | 動 動 が拡大:ゲーム 育成協力ビニエ 等防止運動依 市民会議、青 調等への重点 活体と協力し環 ストア、ゲーム | 置 動販売機設置 台数 減少 育 青少年健全育 る 成に協力する | 生涯学習課 |
| 147 | 都市公園整備事業(ゆったりトイレ整備) | 切児に限らず、高齢者、障害することができる、地域住民は提供するバリアフリー対策と消、ゆったりトイレの整備を推り(実施方針)最も身近な公園と発揮できるよう配置・整備して(対象)区画整理事業地内の役(南部地区:14 か所、北西部地子の他都市公園 | の憩いの場を して、段差解 | 整備する公園 すべてにおいて 園 実施 | 都市計画課 |
| 148 | 持続可能な社会の構築 | 環境負荷を軽減することで、な自然環境を残し、快適な住る。 ・不法投棄等監視事業・合併処理浄化槽設置費補助・資源物分別収集事業・ISO14001 推進事業・ゴミ減量化対策事業(実施方針)市民の環境に対上を図る。 (対象)全市・全市民 | 環境を構築す 事業 実施 | 継続 | 生活環境課 |

2 家族にやさしい労働環境を整備する

(1)職場における理解の推進

【現状と課題】

アンケートによると、子どもが病気になった場合でも仕事が休み辛いと答える保護者が8割となっています。

このことから、子育てと仕事を両立することが可能な職場環境づくりが早急に求められています。 国や県では、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しのため、一般事業主行動計画の策定や育児 休業制度を企業の制度として定着するよう施策を行うとしています。

また、平成 16 年 12 月に国において策定された「子ども・子育て応援プラン」では、男性の子育 て参加を図るため、有給休暇の取得促進、育児休業の取得促進及び子どもの出生時における 5 日程度の休暇制度の普及が計画に位置づけられています。

【今後の取り組み】

改正された育児休業制度を、市内事業所および市民に周知します。

子育てと仕事の両立が可能な職場づくりを支援する国や各種財団等で行っている事業所への奨励金や助成金について、積極的に情報を提供します。

【 具体的施策・事業 】 = 新規事業 = 重点プロジェクト = 拡大する事業 * = 平成 15 年度実績

| No. | 事業名等 | 概要 | 現状(H16) | 目標(H21) | 担当課 |
|-----|--------------------------|---|---------|---------|-------------------------|
| 149 | 育児·介護休業制度 の周知 | 事業主・雇用者双方に、広報、市のホームページなどを活用して、制度の周知を図る。(対象)事業所、市民 | 未実施 | 実施 | 商工観光課 介護福祉課 社会福祉課 |
| 150 | 家族にやさしい企業 づくりに関する情報提供 | 事業主に対し、家族にやさいい企業づくりを 支援する各種助成金等に関する情報提供 を行う。 (対象)事業所 | 未実施 | 実施 | 商工観光課 社会福祉課 |

(2)子育て後の再就職・再雇用の促進

【現状と課題】

再就職を推進するため、下館公共職業安定所にて、毎週火曜日発行される「ハローワーク求人情報」、パンフレットを市役所正面玄関に掲示し、利用者が下館の職業安定所に行かなくても、求人に関する新しい情報を容易に得ることができるようにしています。

求人情報について、自宅にパソコンがなくても閲覧できるよう、市役所において自由に利用できるパソコンを設置しています。

【今後の取り組み】

求人情報の提供を充実します。

就業に必要なパソコンの技術の習得を可能にする学習の機会を積極的に設けます。

就職に必要なパソコンの技術を身につけるために、各所に設置・貸し出しを行っているパソコン を積極的に利用できるように支援します。

【 具体的施策・事業 】 = 新規事業 = 重点プロジェクト = 拡大する事業 * = 平成 15 年度実績

| No. | 事業名等 | 概要 | 現状(H16) | 目標(H21) | 担当課 |
|-----|---------|--|------------------|--------------|-------|
| 151 | 求人情報の提供 | ハローワーク求人情報を市役所正面玄関に 掲示する。 (実施方針)設置箇所の増設を検討する。 (対象)求職中の全市民 | 設置箇所 1 箇所 | 設置箇所 3 箇所 | 商工観光課 |
| 152 | 雇用対策事業 | パソコンの基礎的技能の向上とともに、インターネットを利用して誰もが求人情報等を閲覧できるようにすることで、再就職を推進する。自由に使用できるパソコンをの工観光課内に「消費者向けパソコン」として設置し、午前9時~午後4時半まで使用が可能となっている。 (実施方針)市の広報誌やホームページを利用して「消費者向けパソコン」の存在をアピールし、効率的に情報を収集できる環境を整えていく。 (対象)求職中の全市民 | パソコン設置台 数∶1 台 | 継続 | 商工観光課 |